



FUKUOKA

なりたい自分への第一歩 (福岡県立玄洋高等学校)



体育発表会 (全校応援)



文化発表会 (書道パフォーマンス)



授業 (ICT活用)



地域貢献活動 (今津元寇防塁・松原清掃)

CONTENTS

教育の広場

今、学校における人権教育に求められるもの
(公財)人権教育啓発推進センター 理事 福田 弘 …… 1

特集

令和3年度福岡県教育委員会が実施した文化芸術事業について
[社会教育課] …… 3
特別支援学校におけるICTを活用した教育活動の充実
[特別支援教育課] …… 5

社会教育情報

市民交流を通じて中心市街地の活性化に寄与する地域の知と文化・情報拠点
[行橋市図書館等複合施設「リブリオ行橋」] …… 7

県立学校の特色ある取組

選ばれる嘉穂東高校を目指して～英語科設置校の特色を生かして～
[福岡県立嘉穂東高等学校] …… 9
挑戦する高校、北九州
[福岡県立北九州高等学校] …… 11

新学習指導要領の趣旨を踏まえた教育実践

地域及び学科間で連携した学校設定教科・科目の編成
[福岡県立福島高等学校] …… 13

教育調査

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」
結果と今後の取組について [義務教育課] …… 15

令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要について
[体育スポーツ健康課] …… 17

特色ある学校教育活動

「自他を認め、ともに高め合う子どもを育てる学校・家庭・地域づくりをめざして」～校種間、そして学校とさまざまな関係機関との連携を通して～
[久留米市立良山中学校] …… 19

教育施設からの事業だより

福岡県の教育研究を推進する福岡県教育研究所連盟について
[福岡県教育センター] …… 22
令和4年度 福岡県教育センター事業の紹介
[福岡県教育センター] …… 23
令和2・3・4年度 調査研究事業「共生を基盤とした体育の授業づくり」
[福岡県体育研究所] …… 24
「ゆずフェスティバル」～地域に開かれた施設を目指して～
[福岡県立社会教育総合センター] …… 26

お知らせ

総務企画課/教職員課/九州歴史資料館/福岡県高等技術専門校/
放送大学福岡学習センター/福岡県青少年科学館 …… 28

九州歴史資料館 展示品 名選 No.54 [九州歴史資料館]

「教育福岡」はホームページ上で
見ることができます。

福岡県 検索
教育委員会 >> 総務企画課 >> 「教育福岡」をクリック

<九州ロゴマーク>

「九州の連携」を象徴し、
「九州はひとつ」を表現
しています。



1/18 文化財安全パトロール

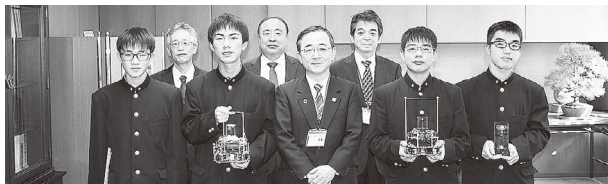
福岡県教育委員会では、発掘調査での災害予防と安全かつ円滑な作業を行うため、毎年「文化財安全パトロール」を実施しています。

この日は、みやま市の^{そやまこうこいし}女山神籠石、久留米市の関戸遺跡の発掘調査現場を巡視しました。



1/18 福岡県立宗像高等学校電気物理部 教育長報告

福岡県立宗像高等学校電気物理部の皆さんが、令和3年11月25日～28日に開催されたロボカップアジアパシフィック2021あいちジュニアサッカーオープン部門で優勝したことを報告するため、吉田教育長を訪問されました。



2/2 福岡県立香椎高等学校ソフトボール部 教育長報告

福岡県立香椎高等学校ソフトボール部の皆さんが、令和4年3月19日（土）から22日（火）に広島県尾道市で開催される「第40回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会」に初出場することを報告するため、吉田教育長を訪問されました。



2/16 八幡高等学校中園さん 教育長報告

八幡高校の中園愛美さんが、マイクロソフト オフィス スペシャリスト（MOS）世界学生大会2021Excel365&2019部門世界第1位の成績を収めたことを教育長に報告しました。

本大会は、Excel ファイルを作り上げる課題制作型ですが、アプリケーション操作のスキルだけでなく、データ分析やデザイン力も重要となります。表敬訪問では実演もしていただきました。



2/24 福岡県立新宮高等学校ダンス部 教育長報告

福岡県立新宮高等学校ダンス部の皆さんが、第13回全国高等学校ダンスドリル冬季大会に出場し、HIPHOP 女子 Medium 編成で優勝したことを報告するため、吉田教育長を訪問されました。



今月の表紙「元気いっぱい子どもたち」

「なりたい自分への第一歩」（福岡県立玄洋高等学校）

本校は福岡市西区に位置し、令和4年に創立40周年を迎えます。「郷土の担い手となる人材の育成」を使命に掲げ、個に応じたきめ細かな指導を通して、一人一人の進路実現を目指しています。

卒業後の進路先は大学（短大）・専門学校・就職（公務員）の割合がほぼ均等で、進路が多様な普通科高校です。1年次から特進クラス、2年次から就職クラスを設置し、生徒の多様なニーズに応える進路指導を行っています。

本年度はコロナ禍で教育活動が制限される中、生徒と教員が何度も計画を練り直し、思い出に残る体育発表会・文化発表会を開催することができました。また、昨年度から特色化選抜を導入しました。そのことで、部活動の加入率が上がるなど活性化が図られ、学校全体が活気づいています。さらに地元自治協議会等と連携し、地域貢献活動を精力的に行い、地域との連携を深めることで、地域に愛され、応援される学校を目指しています。

これからも「なりたい自分の実現」を合言葉に日々の教育活動に全力で取り組んでいきます。

今、学校における人権教育に求められるもの

(公財) 人権教育啓発推進センター 理事 福田 弘



1 現代日本の人権情況

【人権教育の指導方法等の在り方について「第三次とりまとめ」】は学校教育、社会教育、等々の場で、人権教育・啓発の推進に活用されてきました。しかし「【第三次とりまとめ】策定以降の補足資料」(文科省2021年)によると、いじめの認知件数、暴力行為等の発生件数、不登校児童生徒数、児童相談所の児童虐待相談対応件数、等が増加するなど、「子供」の人権に関して深刻な状況が続いています。

「子供」以外の人々の人権状況も、「障害を理由とする差別的解消の推進に関する法律」、「本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律」、「部落差別の解消の推進に関する法律」、「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」等々の相次ぐ成立は、その背後にある未解決の人権課題の深刻さを暗示しています。

すべての人々の人権が保障される人権尊重社会の実現には、学

校教育、社会教育、企業内研修等々における人権教育・啓発の更なる効果的な推進、指導内容や指導方法等の改善、教師や指導者の意識・意欲・技能等の更なる向上が是非とも必要です。

2 学校における人権教育の課題

学校教育に関しては、学習指導要領の改訂、生徒指導提要のとりまとめ、学校における働き方改革、GIGAスクール構想等々が進められています。新学習指導要領の前文には「教育基本法」第1条(教育の目的)、第2条(教育の目標)が引用され、個人の価値の尊重、正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力、生命の尊重など、人権教育の核心をなす内容が改めて強調されています。

人権尊重の精神を育み、自他の人権擁護・実現に必要な実践行動力を高めるには、知識・意欲・価値態度、実践力等を効果的に総合的に高める人権教育の更なる推進が必要です。新学習指導要領を踏まえ、教育課程の中に人権教育を適切に位置付けると共に、各教科、「道徳」、総合的な学習の時間、特別活動等の教育活動全体を通して、多面的で効果的な人権教育を推進することが是

非とも必要です。

3 アクティブラーニングの原理に基づく指導

新指導要領ではアクティブラーニングの重要性が強調されています。「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す授業改革により、学習者が学習内容の理解を深め、資質・能力を高め、生涯にわたってアクティブに学び続けられるための支援をしようとしているのです。

そこで強調されている【主体的な学び】とは、学習者自身が学びに興味・関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付け、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返りつつ、次のステップにつなげていく学びです。

【対話的な学び】とは、学習者自身が学習仲間との協働、教職員や地域の人々との対話、先哲の考え方等を手掛かりに、自ら考え、自己の考えを広げ、深める学びです。

そして【深い学び】とは、習得・活用・探究という学習過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けて深く理解し、情報を精査して自己の考えを形成し、問題を見いだして解決策を考え、思いや考えを基に創造することができることを目指す学びです。

こうした学びを支援する指導方法は、1980年代初頭以来、欧州評議会加盟諸国やアメリカ合衆国などにおける人権教育推進のために活用されてきたものと合致しています。そこで重要な役割を果たしたのがいわゆる「アクティビティ」です。

4 人権教育におけるアクティビティの活用

「アクティビティ」は、学習者が主体性を持って互いに話し合い、協力し合いながら課題解決のために必要な情報や知識や技能を高めることを目指す、参加体験型学習を支援する有効なツールです。人権教育・学習のためのアクティビティは、欧州評議会が21世紀初頭に相次いで企画・出版した人権教育の総合マニュアルである『コンパス』及び『コンパシット』の邦訳版を通して、日本においても学校教育や人権啓発の場でも広く活用されてきました。

現在は右記の邦訳書は絶版となり入手不可能ですが、文科省サイトで閲覧できる「別冊 人権教育の指導方法等の在り方について」「第三次とりまとめ」実践編」には容易に活用できる6個のアクティビティも収録されています。

さらに、世界人権宣言の内容を小学校高学年児童にも容易に理解できる言葉で書かれている『やさしい言葉で書かれた世界人権宣言』も収録されているので、是非活用していただきたいと思えます。

5 人権教育で民主主義社会の再生・強化を

2022年を迎えた今、国際社会においても、国内においても、残念ながら深刻な人権状況が続いています。平和ですべての人の人権が尊重される、平和な民主主義社会が危険に晒されようとしています。今こそ、冷静に、確信を抱きつつ、効果的な人権教育推進に全力で臨みたいものです。

令和3年度福岡県教育委員会が実施した 文化芸術事業について

社会教育課

子ども達が文化芸術に触れる機会の充実を図るため、県教育委員会では文化庁や本県の予算及び（公財）福岡県教育文化奨学財団の助成金で各種事業を実施しています。そこで、本年度実施した事業の一部を紹介します。

文化庁の事業

○文化芸術による子供育成総合事業（巡回公演事業）

〔趣旨〕文化庁が選定した文化芸術団体が、学校の体育館などでオーケストラや演劇等の巡回公演を行います。優れた舞台芸術を鑑賞するとともに、ワークショップを行い、本物の舞台芸術に身近に触れる機会を提供します。

〔実施報告（福智町立伊方小学校）〕

11月16日に「（一社）沖縄歌舞劇団 美」のみなさんによる芸術鑑賞会を行いました。沖縄の伝統芸能である、琉球舞踊、沖縄音楽、太鼓演舞等に全校児童が触れることができ、とても有意義な時間となりました。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から芸術鑑賞を取りやめていましたが、今年度は2年ぶりに芸術鑑賞をするため

に、歌舞劇団の方に相談し、午前・午後の2回公演で実施していただきました。

特に6年生児童は伝統衣装を身につけ、太鼓をたたいたり、演舞の進行役である「チョンダラー」となって練り歩いたりと歌舞劇団の方と共に演じることができました。事前に行ったワークショップを含め、人前で表現することの楽しさや大変さなどを経験でき、心に響く体験となりました。

歌舞劇団のみなさんの迫力ある演技や歌声、そして伝統を守ってきたその重みを通して、全校児童が「本物に触れる」良い機会となりました。コロナ禍で体験が不足していた本校児童にとって、笑顔と元気があふれた1日となり、とても貴重な時間となりました。



共演する6年生児童

○文化芸術による子供育成総合事業（芸術家の派遣事業）

〔趣旨〕個人又は少人数の芸術家を派遣し、講話、実技披露、実技指導を実施することにより、優れた芸術を鑑賞し、芸術への関心を高めます。

〔実施報告（那珂川市立安德南小学校）〕

12月15、16、17日に、国内外でダンサー・振付師として活躍している「（株）演舞麗夢」の江頭耕治氏らを講師に招いて4・5・6年生を対象に、ヒップホップダンス教室を実施しました。ダンスプログラムは、子ども達の発達段階に合わせて作成していただき、子ども達は、約2分の振り付けを覚え発表しました。

レッスンに入る前の講師の方々のパフォーマンスに歓声を上げた子ども達は、レッスンが始まる前からやる気満々の様子でした。講師からの「芸術には正解はない、それぞれの表現を楽しもう」という言葉で、日頃ダンスに自信がない子どももリラックスして活動することができました。レッスンでは、グループでの活動もあり、講師に積極的に質問したり、友達同士で教え合ったりしながら練習を進め、共に創り上げ

る楽しさを味わうことができました。最後に全員で踊った2分間は、子ども達がそれぞれの表現を楽しむ笑顔あふれる時間となり、大きな拍手とともに達成感を味わうことができました。活動後、講師から「自分が興味を持ったことには積極的に挑戦していこう」というメッセージをいただきました。

子ども達からは「ダンスをもっとしたいし、表現することが楽しかった」「やりたい事にどんどん挑戦したい」などの感想が聞かれました。この活動を通して、ダンスの楽しさ以外にも多くの学びを得ることができ、充実した体験となりました。



練習の成果を発表する子ども達

県及び（公財）福岡県教育文化奨学財団の事業

○特別支援学校等芸術鑑賞事業

〔趣旨〕 特別支援学校等の児童生徒に芸術鑑賞の機会を提供し、本県の芸術文化の振興に寄与します。

〔実施報告（福岡県立柳河特別支援学校）〕

11月9日に、視覚障がい教育部門・肢体不自由教育部門の子ども達を対象に西日本音楽企画「ブラスバンドとたいこ」の芸術鑑賞会を行いました。トランペットやチューバなど楽器を一つひとつ丁寧に説明していただき、馴染みのあ

る曲目や校歌（作詞：北原白秋、作曲：山田耕筈）を演奏していただきました。また、新型コロナウイルス感染症対策として、体育館での鑑賞とオンラインでの鑑賞の前半・後半入れ替え制で行うなど、様々な配慮や工夫をしていただきました。

子ども達は、生演奏ならではの迫力のある演奏を聴くことで、曲に引き寄せられるように立ち上がりたり、手をたたいたり、リズムを感じながら手足を動かしたりするなど、それぞれの方法で音楽の楽しさや心地よさを感じることができました。この芸術鑑賞会をきっかけに、子ども達は音楽や楽器に対して関心が高まり、改めて音楽に対する素晴らしさを肌で感じるようになりました。



手や足でリズムをとって楽しそうに生演奏を聴く子ども達

県の事業

○ふくおか県民文化祭「芸術体験講座」

〔趣旨〕 児童生徒に様々な伝統文化や芸術文化を体験させることを通して、豊かな人間性と多様な個性の育成を図ります。

〔実施報告（八女市立忠見小学校）〕

11月30日に、「YOU遊」の加賀田美沙子氏と久保田力氏を講師に招き、4年生が親子で身

体コミュニケーションの体験を行いました。

ウォーミングアップで緊張をほぐした後、講師が出題するタイトルに沿ったポーズを親子ペアやグループで表現していただきました。特に「記念写真」という活動では、グループごとにタイトルを変えて出題され、自由な発想で身体表現を楽しみました。

完成した「人間写真（身体表現）」をグループごとに発表し、どんな場面かをお互いに当て合うなど、大変盛り上がりました。劇の実演もあり、子ども達は、「たった二人であんなにおもしろい劇ができるなんてすごい」と喜んでいました。

子ども達からは、「お題に沿った動きをするゲームが楽しかった」「お父さんのジェスチャーがとてもおもしろかった」「習ったことを妹たちにも教えたい」などの感想が聞かれました。また、保護者からは、「表現すること、表現を見てもらうことは、嬉しいことだと感じた」「なかなか親子で体験する機会がないので、楽しい時間だった」という声が聞かれました。演劇的手法を用いた活動体験を通して、親子でふれあいながら、体を動かしたり人前で表現したりする楽しさを体験することができました。



「人間写真」を発表している様子

特別支援学校におけるICTを活用した教育活動の充実

特別支援教育課

はじめに

人工知能やビッグデータ、IoTなどの先端技術が高度化し、社会の在り方そのものがこれまでとは劇的に変わるSociety 5.0時代が到来すると予測されています。

このような背景を踏まえ、改訂された学習指導要領において「情報活用能力」を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科等横断的な視点から教育課程を編成し、育成を図ることとしています。

本県においても、今後、生活手段・学習手段として更に重要になる「情報活用能力」を子どもたちに身に付けさせることが重要であると捉えています。また、学校教育の基盤的なツールとしてICTは必要不可欠なものであり、これまでの実践とICTを最適に組み合わせることで、教育の質の向上につなげていきたいと考えています。

1 特別支援教育におけるICT活用

特別な支援が必要な児童生徒に対するきめ細かな支援、更には高度な学びの機会の提供等に、ICTが持つ特性を最大限に活用していくことが重要です。そのためには、ICTを活用

する目的を明確にする必要があり、文部科学省は、特別支援教育におけるICT活用の視点として二つ示しています。(図1)

特別支援教育におけるICT活用の視点

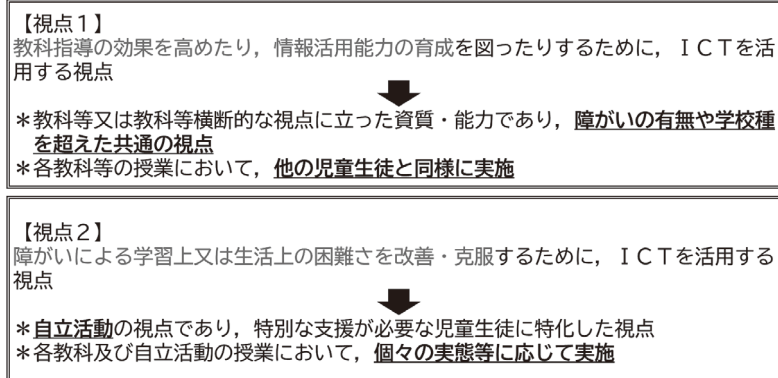


図1 特別支援教育におけるICT活用の視点
(文部科学省「特別支援教育におけるICTの活用について」参照)

- 【視覚障害者である児童生徒に対する教育】**
視覚補助具やコンピュータ等の情報機器、触覚教材、拡大教材及び音声教材等各種教材の効果的な活用を適して、児童生徒が容易に情報を収集・整理し、主体的な学習ができるようにするなど、児童生徒の視覚障害の状態等を考慮した指導方法を工夫すること。
- 【聴覚障害者である児童生徒に対する教育】**
視覚的に情報を獲得しやすい教材・教具やその活用方法を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。
- 【知的障害者である児童生徒に対する教育】**
児童生徒の知的障害の状態や学習状況、経験等に応じて、教材・教具や補助用具などを工夫するとともに、コンピュータや情報通信ネットワークを有効活用し、指導の効果を高めるようにすること。
- 【肢体不自由者である児童生徒に対する教育】**
児童生徒の身体の動きや意思の表出の状態等に応じて、適切な補助具や補助的手段を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。
- 【病弱者である児童生徒に対する教育】**
児童生徒の身体活動の制限や認知の特性、学習環境等に応じて、教材・教具や入力支援機器等の補助用具を工夫するとともに、コンピュータ等の情報機器などを有効に活用し、指導の効果を高めるようにすること。

図2 障がい種ごとの規定
(特別支援学校学習指導要領解説 各教科等編 平成30年)

また、学習指導要領では、各教科の指導計画の作成に当たっての配慮事項として、障がい種ごとにコンピュータ等のICTの活用に関する規定を示し、指導方法の工夫を行うことや、指導の効果を高めることを求めています。(図2)

2 令和3年度における本県の取組

令和3年度においては、重点施策として県立特別支援学校におけるICT環境の整備を図り、児童生徒の実態や障がいの特性に応じた学習機会の拡充や授業・指導方法の改善を推進しています。

【1人1台端末の整備】

小・中部の児童生徒には文部科学省のGIGAスクール構想により令和2年度にタブレット端末の整備を完了しました。高等部の生徒には就学奨励費を活用して整備します。

この1人1台端末は、例えば、視覚障がいのある児童生徒に対し、タブレット端末の拡大機能や白黒反転機能等により、自分にとって見やすい状況を実現したり、カメラ機能により、撮影した静止画や動画を手元でじっくりと観察したりすることができます。

【アプリケーションの導入】

障がいの特性に応じて、タブレット端末を効果的に活用するための共通アプリケーションを導入しています。

このアプリケーションは、例えば、知的障がいのある児童生徒に対し、動画等によって抽象的な事柄の理解を促すとともに、画像シンボルや音声によって話し言葉でのコミュニケーションを代替することができます。

【デジタル教科書・電子黒板の整備】

特別支援学校（視覚障がい、聴覚障がい、肢体不自由）13校に学習者用デジタル教科書を整備しています。聴覚特別支援学校5校には指導者用デジタル教科書を整備し、併せて、一般学級の全教室に電子黒板を配備しています。

このデジタル教科書や電子黒板は、例えば、聴覚障がいのある児童生徒に対し、聴覚情報とその意味等を視覚化して理解を促すとともに、話し合い活動を円滑に行うことができます。



デジタル教科書の活用
(視覚特別支援学校)



電子黒板の活用 (聴覚特別支援学校)

【入出力支援装置の配備】

児童生徒一人一人がタブレット端末等に入力したり、出力した情報を読み取ったりする上で、個々の障がいに応じて必要となるICT機器を配備しています。

この入出力支援装置は、例えば、肢体不自由のある児童生徒に対し、身体機能の状態等にに応じて、視線入力装置等を活用することで、文字や絵をかくなど、表現活動を充実したり、意思表出を補助したりすることができます。

【分身ロボットの整備】

特別支援学校7校に分身ロボットを整備しています。併せて、家庭等にインターネット環境のない訪問教育対象児童生徒のためにモバイルWiFiを配備しています。

この分身ロボットは、例えば、病弱の児童生徒に対し、学校と児童生徒がいる場所をつなぎ、同時双方向型の授業配信を行う等、通学が困難な児童生徒の通学生との交流や学習機会を拡充することができます。



分身ロボット「OriHime」



視線入力でパソコンを操作

パソコン画面

分身ロボットと視線入力装置を活用した学習の様子 (特別支援学校・肢体不自由教育部門)

※「OriHime」は株式会社オリイ研究所の登録商標です

おわりに

特別な支援を必要とする児童生徒がその障がいの状態や特性、心身の発達の段階等に応じてICTを活用することで、自分の考えを整理したり、必要な情報を収集したり、考えを伝えたりすることができるようになります。このことにより、個別最適な学びの充実に繋がります。今後も、ICTを活用した教育活動が充実するように、研修会等の開催など、学校への必要な支援を行います。

市民交流を通じて中心市街地の活性化に寄与する 地域の知と文化・情報拠点

行橋市図書館等複合施設「リブリオ行橋」

はじめに

行橋市は、福岡県東部京築地区に位置し、周防灘や平尾台など自然環境に恵まれ、古くから文化と交通の要衝として栄えてきました。近年では、2年ごとに開催される「国際公募彫刻展 ゆくはしビエンナーレ」などを通じて芸術活動の支援にも力を入れています。人口は約7万3千人、面積は約70平方キロメートルです。

1 図書館のあゆみと新館設置目的

行橋市図書館は、1990年に市役所近くの複合施設コスメイト内に開館し、市内小学校や公民館を巡回する移動図書館車「ゆっくん」とともに、市民の読書活動推進に努めてきました。そして、2020年に行橋市図書館等複合施設「リブリオ行橋」へ移転・新オープンしました。新館建設地は、行橋発展の礎を築いた豪商「柏屋」の屋敷跡で、酪農会館、結婚式場として利用されてきた場所です。本事業は、市の課題である「持続可能な地方都市」「コンパクトなまち」づくりの実現のため、市民の教育、学術および文化の振興を図り、中心市街地の活性化に寄与することを目的として計画されました。

た。地域交流の拠点、文化・情報の発信拠点施設として、「図書館」「文化交流施設（ホール、スタジオ）」「託児施設（一時預かり保育施設、プレイルーム）」「駐車場」の4施設から構成されています。建物の向かいには、県の有形文化財「行橋赤レンガ館」があります。

2 運営形態

施設整備事業にはPFI方式（民間に施設整備と公共サービスの提供をゆだねる手法）がとられ、特別目的会社である行橋イノベーション株式会社（指定管理者として運営に携わっています。指定管理期間は15年で、図書館運営は構成企業の株式会社図書館流通センターが担当しています）。

3 施設概要および利用統計

施設の延床面積は5143平方メートル、4階建ての建物です。座席数は、旧図書館から大幅に増加し、約300席となりました。電源を備えた座席も多数用意しているほか、2層に分かれた一般フロアを、それぞれグループ学習にも利用できるカジュアルゾーン、静かな読書・研究・学習の場であるオーソドックスゾーンと



ねじって積み重ねたような特徴的な外観

位置づけ、多様な学びのスタイルに対応しています。有料の貸室である文化交流施設には、200名収容のけやきホール、用途に応じて使い分けられる3つの多目的スタジアムがあり、イベント開催などの市民交流、会議や学習目的にも利用されています。1階交流スペースには、飲料・軽食を自販機で提供するカフェスペースや、コミック・児童書・文房具を販売するリブリオショップがあります。

蔵書は旧館の24万冊を移転し、新たに3万冊

を購入しました。初年度の来館者数は約19万人で、2021年12月にはのべ30万人を達成しました。2020年度の図書館の利用者数は約11万5千人、貸出冊数は約38万冊でした。

4 ICTを活用した図書館サービス

図書館サービスの特徴のひとつとしてICT（情報通信技術）の導入があります。具体的には、リライト式利用券を用いたセルフ貸出機と返却機、予約棚、電子新聞、タブレット端末館内貸出、読書通帳機、電子図書館、地域資料や市所蔵美術品のデジタルアーカイブなどです。



2階児童フロアの読書通帳機とセルフ貸出機

5 読書推進施策

今年度の読書推進大会が当館で開催され、直木賞受賞作家の東山彰良氏講演、優良読書グループ表彰などが行われました。

子どもの読書活動推進施策では、夏休みの小学生読書リーダー養成講座を、市教委・地域の読書ボランティア・学校司書のみなさんと協力して開催しました。POPづくりや、読み聞かせ・手あそび実演を行いました。グループごとに部屋を分けて練習するなど、新しい施設の特徴を生かした内容は、参加者だけでなく運営側からも好評でした。また、「第1回ゆくはし図

書館を使った調べる学習コーナー」

は、当初の作品募集期間が新型コロナウイルスの影響による休館と重なり、調べ方や作品づくりの支援が難しい状況であった

ため、募集期間を延長し実施しました。小学生の部において新学習指導要領の柱である、「生きる力を育む」「主体的・対話的で深い学び」との親和性が高いことを示すように、SDGsや宇宙、地域の偉人をテーマに、各児童が楽しく積極的に取り組んだ作品が集まりました。次年度以降も、学校との連携を深め、図書館重点施策として取り組んでいきます。定例催事では、スタッフによるおはなし会、「こどもえいがかい」も人気です。お休みしていた読書ボランティアのおはなし会は、2022年1月から再開しました。

6 託児機能

子育て支援も、当館の重要な機能のひとつです。手と体を使う遊具と、床面に投影される画像の上で体を動かしながらゲームや英単語の学習ができるデジタル遊具を取りそろえた親子の遊び場、小さな子どもがいる保護者でも気軽に図書館を利用したり用事を済ませたりすること



けやきホールで開催された、令和3年度福岡県読書推進大会「行橋市大会」 東山彰良氏講演

7 地域との連携

ができる一時預かり保育が用意されています。地域との連携では、北九州市立大学地域創生学群の廣川ゼミと行橋市が5か年にわたり実施してきた「行橋未来構想会議」に合流しました。本会議は地域の活性化を目的として、学生たちと地域の方々、市職員が知恵を出し合い、まちあるきなどのイベントを実施しています。また、図書館だより「リブリオ通信」で、近隣の店舗・会社の案内とともに、店主・代表のおすすめ本を紹介する「リブリオの近所さん」コーナーを設け、図書館利用者とお店との距離を近づけるための取組を行っています。地域のラジオ「スターコンFM」にも毎月出演し、図書館情報を発信しています。

おわりに

開館と同時期に始まったコロナ禍の中で、市民向け講座の実施など当初の計画通りに進んでいない事業もあります。しかし、昨年10月の緊急事態宣言解除以降は、市内小学校のまち探検、県内外からの視察訪問、文化交流施設のイベント利用など、少しずつ活況が見え始めています。これからも地域のみなさんとともに、知と文化・情報拠点としての役割を果たしていきたいと考えています。

【施設情報】

住所…〒824-0003 福岡県行橋市大橋3-18-1
電話…0930(25)1911
休館日…毎週火曜日(祝日の場合は翌平日)、
年末年始、特別図書整理期間
開館時間…9時30分～20時
ホームページ…<https://librio.jp>

選ばれる嘉穂東高校を目指して 英語科設置校の特色を生かして

福岡県立嘉穂東高等学校



はじめに

本校はかつての炭鉱経営者伊藤傳右衛門氏による建設費用及び永久の経費寄附により明治43年4月に創立された「嘉穂郡立技芸女学校」を前身とし、112年目を迎える歴史と伝統を有する学校です。現在、全日制課程には1学年当たり普通科5クラス、英語科1クラスが設置されています。なお、英語科の設置は、筑豊地区では本校のみです。普通科及び英語科それぞれの特色を生かしながら生徒の多様な希望進路の実現に向けて、日々教育活動に取り組んでいます。また、通級指導の筑豊地区拠点校として、発達障がいのある生徒に対して指導（自立活動）を行っています。

1 これまでの取組

(1) 英語による授業

本校には、英語科設置校としてALTが2名常勤しており、外国語以外の教科においても、英語を使った授業を実施しています。生徒たちは、ALTとのやり取りの中で、いつも以上の集中力や思考、表現への工夫等を見せて、楽しみながら積極的に授業に参加しています。

(2) 総合的な探究の時間の取組

地元大学や市役所から講師を招き、地域が抱える諸課題に関する講義を受けたり、商店街の活性化についての探究や、SDGsに関する学習を行うなど、今日的な課題に取り組んでいます。

(3) 多様な進路希望への対応

生徒の進路希望は、大学、短大、専門学校、公務員、就職等と多岐にわたっており、これに対応すべく、2学年次から進路希望に応じたク

ラス編成や指導等を行っています。特筆する点として、公務員指導が充実しており、3学年次には普通科で1クラス編成できる規模であり、令和2年度は48名の公務員就職、令和3年度は途中経過ではありますが、延べ85名の一次合格を果たしています。

(4) 英語科の取組

○イングリッシュキャンプ

第1学年の夏季休業中に2泊3日の日程で県内大学施設等を利用して実施しています。4〜5名程度のALTの協力を得て、生徒7、8名のグループにALTが1名加わり、様々な活動を通じて英語でコミュニケーションすることの楽しさを実感できるようにしています。英語を使うことに消極的だった生徒も最終日には笑顔でALTと会話できるまでになっています。

○海外語学研修

第2学年の夏季休業中10日間程度、オースト

ラリアを中心に候補地を選定し実施しています。令和3年度はコロナ禍により関西での国内語学研修となりましたが、令和4年度はパースでの実施を予定しています。研修では、ホームステイ、現地高校での英語授業（英語で英語を学ぶ授業）や一般授業への参加、大学訪問・大学生との交流、小学校訪問・小学生との交流、観光及び先住民の歴史や現地の動植物についての学習といった内容で構成されています。単なる英会話力の向上を目指すのではなく、歴史背景や文化、習慣等を学び、より深みのある語学力を身に付ける一助とすることを目的としています。



海外語学研修

○英語劇

英語劇は、2年生を中心に、1・2年生が体育館ステージで演じるメイン行事のひとつです。2月頃から構想を練り始め、6月上旬の本番へ向けてクラスが一丸となって取り組みます。準備段階で英語の表現力が飛躍的に伸び、生徒間のつながりも大変深くなります。

○大学による出前授業

英国人准教授を招いて年間8回の講義を受けています。1年生はオリジナル童話・子ども用絵本の作成、2年生は異文化比較のプレゼンテーション法を学び、外国事情や異文化に対する関心を高めています。

○小高連携

英語科の生徒が地元の小学校を訪ね、英語の授業をサポートするなどして、コミュニケーション力を高め、英語の楽しさを再発見します。

○フィールドトリップ

国際協力機構（JICA）、裁判所、市役所の職員等から仕事のやりがいを聞いたり、大学で英語によるプレゼンテーションの方法を学んだりしています。

○外務省高校講座

令和3年度はオンラインでジュネーブの在外公館職員から講演がありました。日本との時差がある中、リアルタイムで直接外交官の話聞くことができ、ツールとしての外国語を生かすためには、相手の文化を理解すること、自国の文化をしっかりと話すことができることが重要であり、特に平和交渉においては不可欠であることなどを聞き、英語学習についての視点を新

たにすることができました。

また、外務省への理解が進み、外交に興味を持つ生徒も増えました。

2 今後の取組

全教室への電子黒板設置が完了し、ICT活用を一段と推進できる学習環境が整いました。タブレット端末に関してもICT支援員による助言や校内研修が進み、新たな活用方法や可能性を知ることができました。新型コロナウイルス感染症予防のため、出席停止となった生徒には、リモート授業を提供してきました。これらの活用をはじめとして個別最適な学びを一層推進していきます。

英語科については、これまでの取組に磨きをかけ、更なる質の向上を図るとともに、スピーチコンテスト等の校外での実施や、国際車いすテニス大会への協力等地域との連携を促進し、学科の認知度を高める取組も強化していきたいと思えます。

おわりに

今後も教育活動の充実・発展を図りながら広報活動の強化を図り、今以上に選ばれる嘉穂東高校を目指します。

挑戦する高校、北九州

福岡県立北九州高等学校



はじめに

本校は、「挑戦する高校、北九州」を掲げる、北九州地区公立高校で唯一体育コースを設置している普通科高校です。令和8年度には創立60周年、体育コース設置40周年を迎えます。「The Main Creator（社会の変化に対応し、社会を支え、その発展に寄与する人材）を育成する」を教育目標として、地域や日本文化について理解を深め、国際交流等を通して視野を広げ、SDGsに向かう様々な教育活動を行っています。

ここでは、本年度の重点目標の一つでもある「体験重視の教育活動」と「体育コースの教育活動」について紹介します。

1 体験重視の教育活動

(1) 地域理解・地域交流

1・2年次の「総合的な探究の時間」では「地域理解」をテーマに取り組んでいます。

1年次は、自分たちの住む北九州市を詳しく知るために、次のような「地域探索体験活動」

を行っています。

- ・ 班での調査と見学場所やルートの決定
- ・ 計画に沿った実際の地域探索
- ・ ガイドマップの作成・発表

2年次は、生徒の希望進路別に次のような北九州市に関する課題研究を行っています。

- ・ 環境、生活、人権、情報、健康の5つのカテゴリーでの課題設定
- ・ 課題を深める班単位の研究・考察
- ・ 区役所等の訪問や電話取材による解決策の検討

これらの学習活動を通じて、市内の産業・文化等を学び、地域に愛着を持つとともに、地方創生を考えるための知識や課題発見・課題解決能力の育成を目指しています。

また、近隣の幼・小・中・特別支援学校との異校種交流も行っています。特に、小倉南特別支援学校高等部との交流は20年以上続いています。昨年度は、Zoomを用いた交流でしたが、事前に互いの学校紹介ビデオを作成・交換し、生徒中心のレクリエーションの企画・運営

を行いました。

(2) 日本文化・異文化理解、国際交流

1年次は、伝統文化に直接触れる機会として、小倉庭園で伝統的な建築様式や礼法について学ぶ「日本文化体験」を実施しています。

事前に薄茶の作法を学び、茶道部生徒のお手前での茶会に参加します。また、茶会では茶道の先生からお茶の精神や所作の意味について学びます。

2年次は、ユネスコの無形文化遺産に指定されている歌舞伎を鑑賞しています。歌舞伎には音楽、衣装、舞台装置など各要素が備えられ、事前に見所や意味について研修することで、歌舞伎への理解をより深めます。

また、国際交流として、海外修学旅行とグローバル研修を行っています。平成29年度に始めた台湾修学旅行では、現地校との交流や、地元の大學生との班別自主研修であるB&S (Brother & Sister) 研修を行いました。コロナ禍の本年度は「国内での国際交流・異文化理解」をテーマに、北海道修学旅行になりました

た。その中で工夫した、ウポポイ（民族共生象徴空間）でのアイヌ文化についての学びと、北海道大学の留学生（計34名）とのB&S研修は、貴重な経験になりました。

グローバル研修はコロナ禍で実施できていませんが、令和元年度は、福岡県の「世界に打って出る若者育成事業」の補助も受け、ベトナムを訪問しました。日本を発展目標として急成長するベトナムで、環境都市北九州市の水道技術を導入している水道事業の視察、青年海外協力隊の活動視察、現地企業でのインターンシップなど、多彩な研修メニューとなっています。

(3)SDGsに向けた取組

3年次の「総合的な探究の時間」では、1・2年次に北九州市について学んできたことを「世界で生かす」を目標に設定しています。国際協力機構（JICA）や国際理解教育学会の協力の下、国際理解教育指導者研修の一環として、SDGsの目標6「安全な水とトイレを世界中に」に向けた探究活動に取り組みました。生徒は、水問題の解決が、地球規模の喫緊の課題であることを再認識するとともに、北九州市



グローバル研修 青年海外協力隊

の世界貢献について理解を深め、自分にできることから実践しています。

また、水辺の生きものの採集調査や交流イベントなどに取り組んでいる本校部活動の魚部ぎよぶは、紫川や響灘ジオトープに生息する水生昆虫や魚類・両生類の生息状況の調査を定期的に行っています。また、一部を本校の水槽で飼育し、市の施設や学校行事等での展示や発表を通して、多くの人に直接触れてもらい、生物の多様性や環境保全に関する意識の喚起に努めています。また、紫川や小倉城の掘割の清掃活動にも参加しています。

2 体育コースの教育活動

体育コースは、「基礎学力（知）人間性（徳）優れた運動能力（体）」をバランスよく有し、高度な専門性を追求する人物の育成」「将来的にトップアスリートや運動・スポーツの指導者、保健体育科教員を目指す人物の育成」をビジョンとして掲げています。そして「充実したカリキュラム」「運動部活動の強化」「進路指導」の3本柱を軸として、専門教科「体育」の授業、アクシオン福岡における実習（体力測定）、スノーボード実習、ゴルフコース実習など、独自のカリキュラムを展開しています。さらに、体育コース設置40周年に向けて、一層の活性化のための新プランを構築中です。

特に今年度は、「充実したカリキュラム」に向けて、体力測定実習における体育理論やト

レーニングで、最先端の身体理論である「レッツシュ・4スタンス理論」を取り入れた講義・演習を実施しました。また、本校教諭も「レッツシュ・4スタンス理論」の指導資格を取得し、日々の授業においても体の使い方の専門的な指導を行い、総合的に生徒の力の伸長を図りつつ「運動部活動の強化」につなげていきます。

また、体育コースでは定期的に近隣の小・中学校3校と異校種交流を行っています。

小・中学校の体力測定において、測定補助を行いながら、効果的な運動の実践法を指導しています。この交流を通して指導者としての視点を学び、運動・スポーツの指導者や保健体育科教員となることを目標とする生徒が数多く見られます。



小学校測定実習

おわりに

北九州高校では、様々な体験活動や探究活動を行う中で、それぞれの機能が結びつくように、生徒、保護者、教職員が連携協力しています。そして、学校全体で教育目標を達成できるように、今後も挑戦を続けます。

新学習指導要領の
趣旨を踏まえた
教育実践

地域及び学科間で連携した 学校設定教科・科目の編成

福岡県立福島高等学校



はじめに

本校の使命

「地域で育ち、大きく羽ばたき、
やがては地域を担う人材を育成する」

本校は、多様な個性を持つ仲間との体験的な学びを通して、地域の中で正しく、強く、美しく生きる力を身に付け、社会に貢献する高い志を持ち、よりよい社会の実現のために行動できる人材の育成を目指しています。

1 これまでの取組

(1) 「福高つながるプロジェクト」の構築

「総合的な学習の時間」から「総合的な探究の時間」への移行に先駆けて平成30年度から推進委員会を組織して、探究活動を本校の教育活動の軸とする取組が始まりました。

(2) 教育課程検討委員会の設置

学校教育全体を通じて横断的・総合的に探究活動を行うために、

令和2年度から教育課程検討委員会を組織して、学校全体で検討を重ねました。本校生徒の実態として、他者のために尽力でき、激励や感謝を素直に受け止め一層努力できる一方、自ら課題を設定したり、解決に向けて他者と協働したり、自分の言葉で相手に伝えたりする力を伸ばす必要があります。生徒が社会の中核を担う時代（2050年）を見据え、予測出来ない社会を生き抜く豊かな人



「総合的な探究の時間」（3年）
地域の方へ取材する生徒

間力を育むために本校がどういう役割を果たすことが出来るかを、時間をかけて協議しました。

(3) 基本的方針

17回に及ぶ検討委員会を経て、生徒の実態と将来期待される力とを考え合わせ、3つの柱を立てました。1点目は「他者と協働して最適解を導き出し、人に伝える力、コミュニケーション能力」です。また、地域から愛される学校として未来に引き継ぎたいという思いから、「地域連携」を2点目としました。そして、3点目に本校の特徴の一つである「3学科（普通科、総合ビジネス科、生活デザイン科）」を有する特徴を最大限に生かすことを考えました。

2 学校設定教科・科目の編成

令和4年度入学生から、全学科において本校独自の学校設定教科・科目を新設します。生徒に応じて多様な選択が可能になり、教科等横断

的な学びを実現します。学校設定教科・科目とその趣旨は次のとおりです。

(1) 学校設定教科

◇ 「福島共育学」

「教える」ことから他者との対話・協働を通して、「共に育つ」ことを目指します。体験的な「コミュニケーション教育（共育）」を实践することで、学びに向かう力を涵養します。

(2) 学校設定科目

◆ 「福島未来学」

社会の諸問題について歴史的思考を用いて多角的に分析する力や、思考力・読解力・表現力を磨きます。先人のものの見方、感じ方、考え方に親しむと共に、自他との真の「対話」の往還によって相互承認を支えていきます。

◆ 「ドラマ・コミュニケーション」

演劇のワークショップで用いられる、実践的で体験的な表現活動を数多く行います。他者の気持ち慮る経験を通して、解を求めめるのではなく、他者と真の対話をするための読解力・思考力・表現力を磨き、多様なコミュニケーション能力を育成します。

◆ 「コリアン・スタディーズ」

韓国に対する生徒たちの興味・関心は高く韓国について学ぶニーズは高まっています。異なる

る習慣や文化を持った人々と対話・協働できる力を基盤として、チャレンジ精神や新しい価値を生み出す発信力や問題解決能力を伸ばしていく機会とします。

◆ 「八女茶探究」

地域資源である「八女茶」に焦点を当て、課題解決型の体験活動を展開します。日本茶文化の継承と新たな茶文化を創造し、地域活性化の一翼を担う茶業の発展に寄与する人材の育成を図ります。

その他にも「商品開発と流通」は、「商業」の教科にある既存の科目ですが、普通科の生徒も選択できるようにします。

3 今後の取組

本年度、生活デザイン科では観光庁の「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」（八女の食開発）に参加しています。また、「新たな学びプロジェクト」の研究実践として「主体的に地域社会と関わる生徒の育成」を研究テーマとしてICTを活用した授業改善に取り組んでいます。このことにより、職員間で地域連携の重要性や「どのように学ぶか」という学習・指導の改善が共有されています。今後はこの共通認識を礎として、生徒

が学校設定科目においても実践的・協働的な学びを深め、多様な探究活動の中で身に付けた資質・能力を実生活で発揮することで、学びに向かう力の充実につなげます。また、学校教育全体の中でこれらの3学科間で連携した横断的な学びを相互に関

連付け、学校の活性化につなげたいと考えます。さらには、将来地域で活躍する生徒が実社会の中で総合的に活用できる探究力となることを期待しています。

おわりに

地域と共に歩み、発展を遂げてきた百十年以上もの歴史の重みを感じながら、特色ある授業を構築すること、さらに、この新教育課程を学校文化として根付かせることで、生徒に寄せていただく地域の方々からの愛情や期待に報いることができるように、教育実践を重ねていきます。



八女福島の食材を使用した料理図解シートを作成する生徒

「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果と今後の取組について

義務教育課

はじめに

児童生徒の生徒指導上の諸課題の状況については、文部科学省の「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」により把握し、その調査結果を本県における生徒指導・教育相談の施策に生かしています。

本稿では、「令和2年度の県内公立小・中学校における「暴力行為」「いじめ」「不登校」の調査結果とそれぞれの課題に対する取組について」紹介します。

1 暴力行為の現状と対応について

暴力行為は、「対教師暴力」「生徒間暴力」「対人暴力」「器物損壊」の4形態について調査が実施されており、小・中学校の発生件数は合計1018件で、前年度より188件減少しました。

小学校は451件で、前年度より13件増加し、中学校は567件で、前年度より201件減少しました。

本県の児童生徒1000人当たりの暴力行為の発生件数は、図1に示すとおり、小・中学校共に全国より低い状況で推移しています。

小・中学校共に発生件数が全国より低い状況

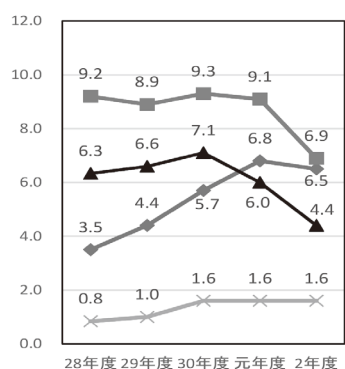


図1 1000人当たりの暴力行為の発生件数の推移

● 全国(小) ■ 全国(中)
 × 福岡県(小) ▲ 福岡県(中)
 ※ 福岡県・全国共に公立学校

であるのは、全教職員の共通理解・共通実践に基づく規範意識の醸成や校内規律に関する指導が充実してきたためだと考えられます。

暴力行為を未然に防止するためには、児童生徒一人一人に自己存在感をもたせ、共感的人間関係を育み、自己決定の場が設定された教育活動を推進することで、児童生徒の自己指導能力を育成することが大切です。また、児童生徒が良好な人間関係を築くために必要なソーシャルスキルを高める指導や、児童生徒相互が学び合うグループ学習、自己有用感が得られるピア・サポート活動、道徳の時間を中心とした心の教育等を学校として組織的・計画的に推進していくことが効果的です。

暴力行為への対応については、引き続き全教職員が協力し一貫した指導を粘り強く行うなど毅然とした態度で対応することが重要です。また、再発防止に向け児童生徒の内面に迫る指導も必要となります。

なお、学校の秩序を乱し、他の児童生徒の学習を妨げる暴力行為に対しては、児童生徒が安心して学べる環境を確保するため、十分な教育的配慮の下、警察及び地域の関係機関と連携した取組、出席停止や懲戒等の措置を行うなど、個に応じた指導ができる体制を整えておく必要があります。

2 いじめの問題の現状と対応について

小・中学校のいじめの認知件数は合計10628件で、前年度より764件減少しました。

小学校は8556件で、前年度より60件減少しました。中学校は2072件で、704件減少しました。

小・中学校共に認知件数が減少したのは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、長期の休業期間があったことが影響していると考えられます。各学校ではいじめ防止対策推進法で定められた定義に基づき、「いじめは

どの子供、どの学校でも起こりうる」との危機意識をもって、いじめの早期発見に継続して取り組んでいます。

本県の児童生徒1000人当たりのいじめの認知件数は、図2に示すとおり、全国より低い状況が続いています。

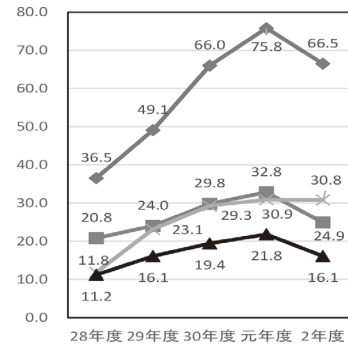


図2 1000人当たりのいじめ認知件数の推移

● 全国(小) ■ 全国(中)
 × 福岡県(小) ▲ 福岡県(中)
 ※ 福岡県は公立学校、全国は国公私立学校

1000人当たりのいじめ認知件数が、全国より低いことについては、学校でのきめ細かな未然防止、早期発見の取組を行うことにより、いじめそのものの発生が減少していることが考えられます。各学校においては、「いじめはどの子供にも、どの学校でも起こりうる」ことを再度認識し、児童生徒の生活や人間関係の状況を把握できるよう、いじめに特化した無記名アンケート、学校生活・環境多面調査等の調査や教育相談の計画的な実施を徹底する必要があります。県教育委員会としては、平成30年3月に最終改定した「福岡県いじめ問題総合対策」に基づき、いじめを生まない教育活動の推進、いじめの早期発見、早期対応と継続的指導の充実、地域・家庭・関係機関との密接な連携を継続的に推進していく必要があると考えています。

市町村教育委員会においては、「市町村いじめ防止基本方針」の改定、「いじめ問題対策連絡協議会」等の設置が進められており、県内全ての公立小・中学校が「学校いじめ防止基本方針」を策定し、「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」を設置しています。今後、これらの方針等に基づき、学校はもちろん、家庭・地域、関係機関等が連携し、いじめの防止、早期発見、いじめに対する措置について、社会総がかりで取り組んでいくことが求められています。

3 不登校の現状と対応について

小・中学校の不登校児童生徒数は合計9565人で、前年度より970人増加しました。

小学校は3318人で、前年度より612人増加し、中学校は6247人で、前年度より358人増加しました。

小・中学校共に不登校児童生徒数が増加していることについては、全国と同じ傾向です。

本県の児童生徒1000人当たりの不登校児童生徒数は、図3に示すとおり、令和元年度に引き続き、小・中学校共に全国を上回る結果と

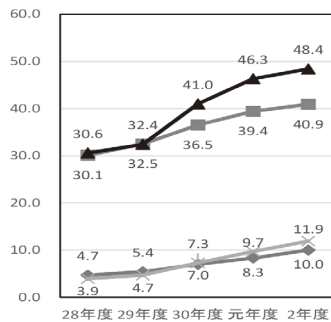


図3 1000人当たりの不登校児童生徒数の推移

● 全国(小) ■ 全国(中)
 × 福岡県(小) ▲ 福岡県(中)
 ※ 福岡県は公立学校、全国は国公私立学校

なりました。

不登校については、心理や福祉の専門家であるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用して、心の安定を図ったり、福祉関係の諸機関と連携し、生活環境の改善を図ったりすることで、不登校の解消に向け取り組むことが必要です。また、不登校の児童生徒のうち、学校内または学校外での相談や指導を受けることができない児童生徒に対して、教育支援センターや適応指導教室、関係機関等が連携して、児童生徒及び家庭への継続した支援を充実させる必要があります。

本県では、各学校における取組を推進する際の視点として、「不登校の未然防止・早期対応5つの視点リーフレット」を作成し、配布しています。また、注「福岡アクション3」、「不登校対応マンツーマン方式」などの組織的な取組を推進すると共に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した教育相談体制の充実を図っています。

おわりに

生徒指導を、総合的・組織的に推進していくためには、授業を含む教育活動・指導計画の更新と実施に伴う評価が重要です。各学校においては、「学校いじめ防止基本方針」や、生徒指導に関する取組等をPDCA(計画―実行―点検―改善)サイクルで常に見直し、児童生徒にとって効果的な取組へと改善していくことが大切です。

注「福岡アクション3」とは、不登校対策の3つの視点(未然防止、早期発見・早期対応、不登校児童生徒への支援)に基づき、学校で重点的に取り組むべきことを整理したものです。

令和3年度全国体力・運動能力・運動習慣等調査結果の概要について

体育スポーツ健康課

1 全国体力・運動能力、運動習慣等調査について

本調査は、平成20年度に始まった子供の体力向上を目指す教育調査です。

ここで、本調査の概要を説明します。

〔調査目的〕

- (1) 国が全国的な子供の体力の状況を把握・分析することにより、子供の体力の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。
- (2) 各教育委員会が自らの子供の体力の向上に係る施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、子供の体力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。
- (3) 各学校が各児童生徒の体力や運動習慣、生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てる。

〔調査対象〕

- 小学校、義務教育学校前期課程及び特別支援学校小学部の第5学年全児童
- 中学校、義務教育学校後期課程、中等教育学校及び特別支援学校中学部の第2学年全生徒

〔調査内容〕

- 握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、20mシャトルラン（中学校は持久走でも可）、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げ

（中学校はハンドボール投げ）の8種目の実技に関する調査

- 児童生徒質問紙調査（運動習慣、生活習慣等）、学校質問紙調査（子供の体力の向上に係る学校の取組等）、教育委員会質問紙調査（子供の体力の向上に係る施策等）

2 本県の子供の体力・運動能力、運動習慣等の現状について

令和3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果が、昨年12月にスポーツ庁から公表されました。

(1) 実技に関する調査結果について

本県の子供の体力・運動能力の状況について、体力合計点や種目別T得点を全国の記録と比較して説明します。

まず、体力合計点については、小学校男女及び中学校男女全ての区分において、県平均値が全国平均値を上回っています（グラフ①参照）。次に、種目別T得点の状況については、小学校で、女子の50m走、立ち幅とび以外の種目で全国平均値を上回っています。特に、男女ともに長座体前屈、ソフトボール投げでは全国と比較して高い状況にあります。

また、中学校では、男女の持久走、50m走、女子の長座体前屈以外の種目で全国平均値を上

回っています。特に、男女ともに反復横とび、20mシャトルランは全国と比較して高い状況にあります（グラフ②参照）。

(2) 児童生徒質問紙調査結果について

1週間の総運動時間が、60分未満の子供の割合においては、表①のように、小学校女子、中学校男女が全国平均よりも高いことがわかりました。

また、運動やスポーツをすることが「嫌い、やや嫌い」と回答した子供の割合においては、表②のように小中男女ともに令和元年度より高くなるなど、運動の習慣化、運動やスポーツに対する意識を改善していくことに課題があります。

	小学校男子	小学校女子	中学校男子	中学校女子
全国	8.8%	14.5%	7.4%	17.8%
福岡県	8.6%	14.9%	8.7%	20.9%

【表①】 1週間の総運動時間60分未満の割合

	小学校男子	小学校女子	中学校男子	中学校女子
福岡県R1	6.3%	12.2%	10.1%	21.0%
福岡県R3	8.5%	16.1%	11.8%	24.1%

【表②】 運動やスポーツをすることが「嫌い、やや嫌い」と回答した子供の割合

3 各学校で今後取り組むべきことについて

調査開始以降、本県の子供の体力・運動能力は、各学校の体力向上に係る取組の継続と子供たちの頑張りによって改善してきており、特に、ここ4年間（調査中止となった令和2年度除く）は、小・中学校男女全ての区分で全国平均値を上回ることができました。

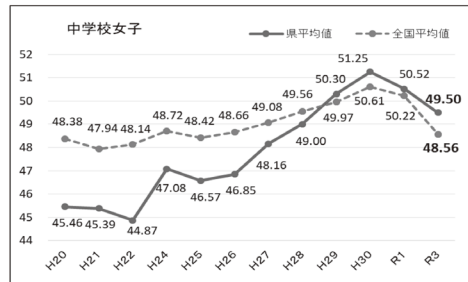
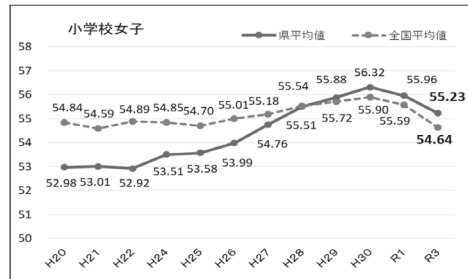
スポーツ庁から各市町村（学校組合）教育委員会及び各学校に配布された本調査の報告書には、分析の方法や「運動やスポーツが楽しい」と感じている児童生徒が多い学校の様々な取組事例が掲載されています。各学校においては、この報告書を活用し、実技調査結果、児童生徒質問紙調査及び学校質問紙調査結果の分析を行い、子供の体力・運動能力と運動習慣や生活習慣との相関関係、自校の課題、今後の取組の方向性を明らかにしていくことが重要です。

そして、校長先生のリーダーシップの下、全教職員で次年度の体育・保健体育の授業改善の方向や「1校1取組」運動を位置付けた体力向上プランの内容等について、共通理解を図り、子供の更なる体力向上へつながることを期待しています。

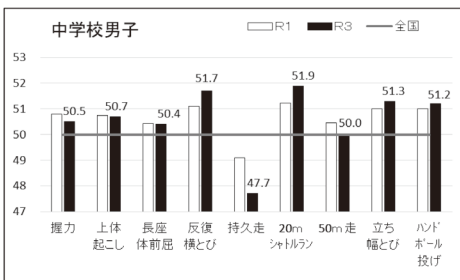
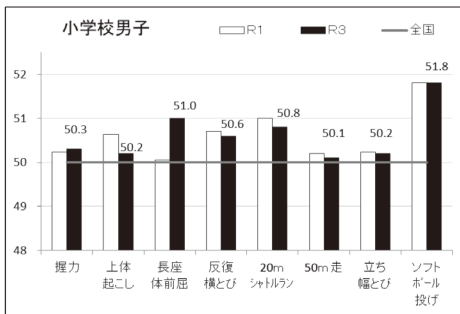
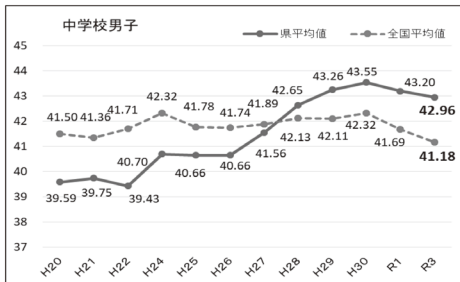
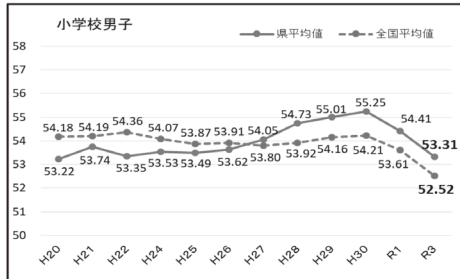
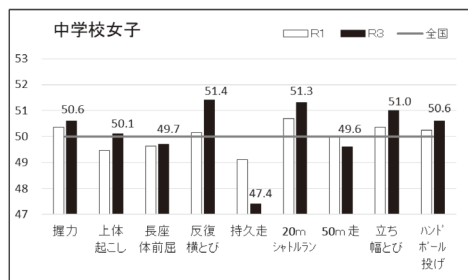
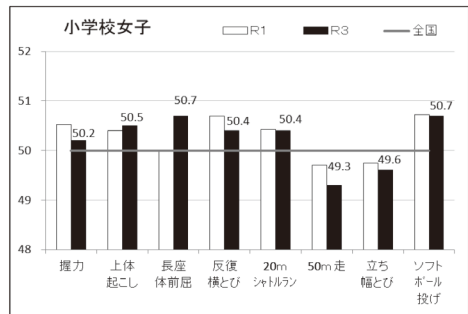
おわりに

今年度は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が行われ、日本中が大きな盛り上がりを見せました。今後、我が国では、世界水泳選手権2022福岡大会、世界バドミントン選手権大会（東京）等、多くの国際大会が開催されます。これらの大会開催を契機に、子供が生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくことができるように、運動が好き な子供を育てていきましょう。

【グラフ①】校種別男女の体力合計点の推移
（政令市を含む）



【グラフ②】校種別男女の種目別T得点の推移
（政令市を含む）



（注）語句の説明
 【体力合計点とは】
 調査種目の8種目を各種目、記録に応じて10点満点で点数化し、全8種目の点数を合計した点数（80点満点）です。
 【T得点とは】
 平均が50、標準偏差が10の正規分布に近似するように変換した値です。

特色ある
学校教育活動

「**自他を認め、ともに高め合う子どもを
育てる学校・家庭・地域づくりをめざして**」
 校種間、そして学校とさまざまな関係機関との連携を通して
久留米市立良山中学校



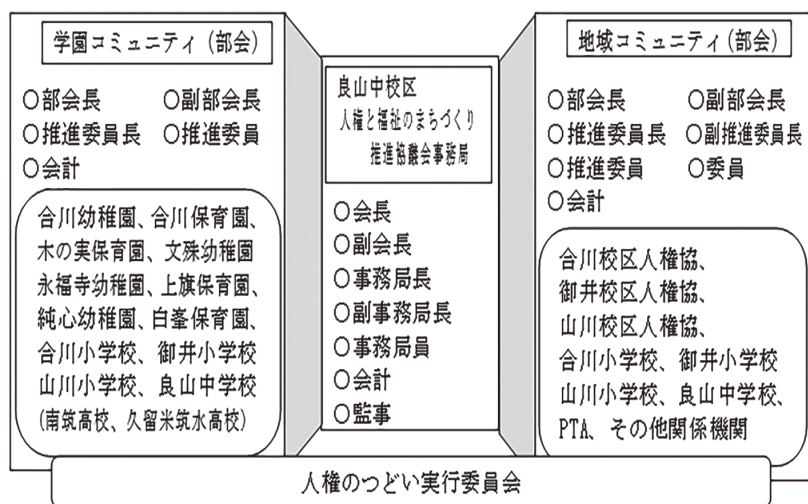
はじめに

本校は、久留米市の東部に位置し、活気にあふれた大きな商業施設や高良山にまつわる古い歴史の残る地域にあります。

学級数は21クラスあり、久留米市でも大きな学校です。

良山中校区では、乳幼児期からの18年間において、一貫性のある教育活動を行うために、「学園コミュニティ」を組織しています。全教職員が一堂に会し、全体学習会等をもつことにより、校種間の連携を図っています。

また、学校と合川・御井・山川校区人権啓発推進協議会とが連携した、「良山中校区人権と福祉



コミュニティ部会組織図

のまちづくり推進協議会」が組織され、地域とともに人権に関わる学びの発信を行っています。

そして、「学園コミュニティ」と「地域コミュニティ」が一体となって、「人権のつどい実行委員会」を発足しました。また、平成30年度から県教育委員会の指定を受け、文部科学省委託、人権教育総合推進地域事業に取り組んでいます。そして、各園・学校・家庭・地域がともに人権の学びを交流し、子どもたちに豊かな感性を育むことで、人権を大切にすることができる校区をつくっていくことをめざしています。

1 研究主題について

研究主題では、「自他を認め、ともに高め合う子どもを育てる学校・家庭・地域づくりをめざして」をテーマに掲げ、学校・家庭・地域が連携し、人権を基盤にしたさまざまな学習活動や啓発活動を展開することで、誰もが誇りをもって住み続けることができる校区づくりを推進しています。その中で、自己実現のための確かな学力を獲得するとともに、自分と友達を大切に

し、心豊かな子どもたちを育てていくことをめざしています。

副主題の「校種間、そして学校とさまざまな関係機関との連携を通して」については、「学園コミュニティ」が中心となつて、校種間の連携を図っています。また、各学校等と教育集会所、児童養護施設、各コミュニティセンター等に集い、人権教育・啓発の取組を交流することで、人権と福祉のまちづくりを進めてきました。

2 具体的な取組について

(1) 学園コミュニティ部会

「子どもたちを中心に据え、さらなる協同を」
実践・啓発を通して、子どもたちの「生きる力」を育むことをテーマに取組を進めています。

① 全体学習会

年4回、良山中校区の全教職員を対象に学習会を行っています。4月に、全教職員が一堂に会し、今年度の取組の方向性を確認します。8月には、人権学習会を行います。今年度は、久留米市立南筑高等学校の先生による、「性の多様性」に関する授業実践の講演を行いました。その後は、学年部会ごとに分かれ、2学期の人権学習に向けた授業検討会を行います。11月には、良山中校区人権カリキュラムをもとにした授業研修を行い、実践交流をしています。11月

中旬には、それぞれの教職員が実践レポートを作成し、各学校で交流をしています。

② 家庭学習の取組

小中学校で家庭学習のきまりを作成し、取り組んでいます。「学年×10分+10分」（中学一年生を七年生として計算する）を基準とし、家庭での学習習慣の定着を図っています。また、中学校では、「良山ノート」を作成し、授業と家庭学習をつなぎ、自学自習の力の育成や学力の定着をめざし取り組んでいます。このように小中連携を図り、9カ年を見通した学力保障の取組を行っています。また、メディア（テレビ、ゲーム、インターネットなど）と接する時間を減らし、家族との会話や学習時間を増やす取組として「スローメディア」運動も展開しています。

(2) 地域コミュニティ部会

月1回、「人権と福祉のまちづくり推進協議会事務局会」を開き、良山中校区の人権啓発の推進を行っています。ここでは、学校と各校区の取組を共有し、人権が大切にされるまちづくりに向けた協議を行っています。

① 校区人権学習会

毎年、2学期に良山中学校のPTAの教養委員会と共催で校区の人権学習会を実施していま

す。これまでは、「スローメディア」や「不登校」などをテーマにしてきました。今年度は、「性の多様性」に関する講演会



校区人権学習会

を計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できませんでした。昨年度は「新型コロナウイルス感染症に関する人権学習の授業実践」を、小中学校の教職員が地域や保護者に向けて発信しました。臨時休業が明け、経験したことのない状況の中で、安心して過ごすことのできる学校や地域にいくために、新型コロナウイルス感染症に関わる差別や偏見などについて考えていきました。子どもたちをもとに育てることを大切にするために、学校で行う学びを、家庭や地域に発信し、人権学習会を行っています。

(3) 人権のつどい

平成29年度より「人権のつどい」を開催しています。「学園コミュニティ」「地域コミュニティ」が共同で、「人権のつどい実行委員会」

を組織しています。

良山中校区の保育園・幼稚園・子ども園・小学校・中学校・高等学校の子どもたちと保護者、地域の方々、それぞれの人権学習の取組を発信します。また、高齢者・車いす体験や人権ポスター等の展示を行い、人権が大切にされるまちづくりを校区全体で考えることができるようにしています。

また、当日は教職員や地域の方以外にも中高生や大学生がボランティアスタッフとして運営を行い、良山中校区のみんなでつどいをつくりあげています。

「人権のつどい」のステージ発信の内容は、それぞれの園や学校の『部落差別をはじめとするあらゆる人権課題についての学び』の積み重ねを大切にしています。その発信を通して、全教職員が共通理解をし、教育内容の充実を図るために、各機関と連携し、保護者や地域の人たちへの啓発を行いなが



人権のつどいのステージ発表

らともに子どもを育てていきます。保護者や地域に見守られながら、一人一人が安心して過ごすことのできるまちづくりをめざしています。

そして、「人権のつどい」に参加する子どもたちが、発信をして地域の方からたくさん拍手をもらい、「やってよかった」と実感し、自分たちの学びに誇りをもち、自尊心が高まる取組をめざしています。参加した地域の方の中には、「これまでいろんな人権に関する講演会に参加してきましたが、子どもたちの学びの発信を聴くことが、こんなにいい学びになるとは。」という感想もありました。

今年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、事前に発信内容を撮影し、DVDを視聴することによる「人権のつどい」となりました。中学生の中には、「差別は昔のものではなく、今もなお続いていることが分かりました。昔の人たちの努力があつて、今の人権が守られていることを知り、私もおかしくなりたい、行動できるようになりたいです。」「小学生の時に、同じ人権学習をしました。そして、3年生の先輩たちが発信してくれた人権学習は、今の私たちも学習しました。みんなが安心できるように人権を大切にしていきたいです」という感想がありました。

今年度で第4回の開催となり、「人権のつど

い」に参加した小学生が中学生になり、中学生として学びを発信しています。そして、今度は良山中学校を卒業した生徒が高校生として参加し、この人権の学びが広がっていきます。このように良山中校区の一人一人が、これからも人権を大切にしたいまちづくりに参画していただけることを願っています。

おわりに

現在、新型コロナウイルス感染症が、子どもたちに大きな影響を与えています。このような現状の中でも、「人権のつどい」の開催により、子どもたちが主体的に参画している姿は保護者・地域への啓発となり、人権を尊重しようとする意識が家庭や地域にも広がっています。

学校独自の生活調査において、『自分の気持ちを分かってくれる友達がいる』という項目では、令和元年度（92・0％）から今年度（94・2％）にかけて2.2ポイント増加しています。これまでの取組の成果が、少しずつ表れているのではないかと考えられます。今後も、自他を認め、ともに高め合う子どもを育てていくために、「人権のつどい」の取組を一つの大きな原動力として、一人一人が大切にされ、安心して過ごすことのできる学校を、学校・家庭・地域が一体となつてつくっていききたいと思えます。

福岡県の教育研究を推進する 福岡県教育研究所連盟について

福岡県教育センター

はじめに

昭和25年に9教育研究所からスタートした福岡県教育研究所連盟（以下「本連盟」と言う。）は、現在26の加盟機関で組織されており、本年度で71年目を迎える。例年、春季には総会、秋季には各教育研究所の研究発表を公表する研究発表協議会が開催されている。

1 本連盟の事業内容の概要

本連盟は、県内教育研究所の充実促進を図り、教育研究の発展を期することを目的としており、次の事業を行っている。

- ・ 研究調査の助成及び協力提携
- ・ 研究成果の紹介及び情報の交換
- ・ 教育研究に必要な資料、図書の収集及び頒布
- ・ 教育研究所連盟研究発表協議会の開催
- ・ 全国連盟及び九州地区連盟との緊密な連絡
- ・ その他目的達成に必要な事業

2 本連盟加盟機関の取組

(1) 総会における意見交流について

春季に開催される総会では、毎年度、各加盟機関からの要望があった事項についての取組を交流している。令和3年度は、オンラインで総会を実施した。総会の中では、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う研修の対応」、「ミドル層の教職員への研修の実施及び計画的な人材育成」、「ICT活用に関する研修及び指標の作成」の取組について各教育機関に情報共有が行われた。

(2) 研究発表協議会について

本年度は、11月17日に「第50回福岡県教育研究所連盟研究発表協議会」（みやま市教育研究所が主催）を開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面開催として実施した。例年、研究発表協議会においては、前年度各教育研究所で研究した内容について発表をしている。本年度の研究報告においては、「社会に開かれた教育課程」を目指し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善やICTを活用した教科等の授業づく

りの提案が多く見られた。また、教職員の大量退職・大量採用を背景として体系的な人材育成についての報告もなされた。研究発表協議会の研究要録については、県内各教育研究所に保管している。



(令和元年、2年、3年度の研究要録)

3 次年度の研究発表協議会について

令和4年度の研究発表協議会については、飯塚市教育研究所が主催して開催する予定である。

○期日 令和4年11月16日(水)

○場所 福岡県教育センター

令和4年度福岡県教育センター事業の紹介

福岡県教育センター

はじめに

教育センターでは、本県の学校教育の目標を達成するため、各学校等が、社会の変化や子供、学校、地域等の実態に応じ、本県の特徴を生かした教育活動を自律的に創造及び推進できるよう研修・研究・支援を中心とした事業を実施することを主な役割と位置付け、各事業を推進しています。特に令和3年度からは、ICTを活用した効果的・効率的な実施を目指し、事業の改善・更新を行ってまいります。ここでは、令和4年度事業の概要を紹介いたします。



教育センター事業理念ロゴマーク

令和4年度事業について

【研修事業】

基本研修計画に基づき学校種や経験年数等に応じて実施する「基本研修」、新しい時代の学びを実現する学校の経営を行うリーダーに必要なた資質・能力の育成を図る「福岡教師塾」、高い専門性とミドルリーダーとして学校や地域をけん引する資質・能力の向上を図る「ミドルリー

ダー養成講座」、喫緊の課題に応じた講座を教職員のキャリアアステージごとに設定する「キャリアアップ講座」を実施します。いずれの研修も、オンラインによる実施等、研修形態に工夫を加えながら、本県の教育課題に対応し、より所属校等に還元できる研修となるよう充実を図ります。

「長期派遣研修」については、令和4年度から大幅な見直しを行い実施します。研修員のキャリアアステージや目指す資質・能力を踏まえ、多様な分野の専門性をもつ教育センターの強みを生かし、より県内の教育活動へ研究成果を還元できる研修となるよう更なる充実・発展を目指します。



【研究事業】

令和2年度から、これまでの調査研究に代わり、福岡県重点課題研究指定・委嘱事業及び福岡県立学校「新たな学びプロジェクト」事業と連携した研究を行っています。県内各地域の研究推進の拠点の創造を目指し、研究指定校等への研究支援を行うとともに、その研究成果を積極的に発信していきます。


【支援事業】

学校等の自律的で主体的な研修・研究の実現を目指し、「サポート・シリーズ」や「学習指導案データベース」の更なる充実を図ります。教育センターホームページでは常時、最新の教育資料や教育情報を積極的に発信していきます。令和4年度も教育センターが発信する成果物を積極的に御活用ください。


おわりに

教育センターでは、現在の社会状況を踏まえ、「教職員一人一人の確実なキャリアアップ」と「教職員や学校等の自律的で主体性のある研修・研究」の実現のため、そして「福岡県の子どもたちの可能性を伸ばすため、教職員の学びを止めない」という教育センターの使命を全うするために、今後も各事業の改善に取り組んでまいります。

教育センター
Instagram 始めました! ▼▼▼



教育センターホームページ
<http://www.educ.pref.fukuoka.jp>



Follow us!!

Kyoiikucenterfukuokaken

令和2・3・4年度 調査研究事業 「共生を基盤とした体育の授業づくり」

福岡県体育研究所

はじめに

「共生社会」とは、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会です。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会です。成熟社会を迎えた我が国にあつては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待されます。つまり、「共生社会」を実現するためには、「すべて」の学習者が多様性を受容し合い、それぞれの能力を最大限に発揮するといふ「ダイバーシティ



(多様性)・インクルージョン(包摂)の理念の中で、各教科等で目指す資質・能力を育成することが大切です。ここでいう「すべて」とは、「障がいの有無」だけを指しているのではなく、「性別(LGBTQを含む)」、「能力」、「年齢」、「人種」、「文化」等のあらゆる違いを含んでいることであり、その「すべて」がインクルージョンの対象ということです。

「共生を基盤とした体育の授業づくり」は、「ダイバーシティ・インクルージョン」の理念を大事にして、豊かなスポーツライフに繋がる資質・能力の育成に資する体育の授業を創造することを目的とする調査研究事業です。

1 共生を「基盤」とした体育の授業づくりについて

(1) 共生の視点から見た授業づくりの課題

- ① 「技能の習得に偏った授業」や「勝敗や競争を目的化した授業」について、改善を図る必要があります。
- ② 学習の中に、「児童生徒が互いに関わり合う」場面を、意図的・効果的に設定する必要があります。

③ 体力差や体格差に関わらず、男女共修を含め、すべての児童生徒が一緒に学ぶことができる学習にする必要があります。

(2) 共生を「基盤」とした体育の授業づくりの具体的な工夫

目指す授業

★体力や技能の程度、性別や障がいの有無にかかわらず、仲間とともに運動の楽しさを最大限に味わうことができる授業

★児童生徒がもつ多様性を最大限生かす・生かし合うことができる授業

① 仲間と一緒に運動の多様な楽しさを共有することができるように、一単位時間の学習活動を工夫します。

【導入(はじめ)】

導入では、「体」の準備運動だけではなく、学習への期待感が高まる「心」の準備運動を行うことが大切です。学習する運動(主運動)の「スキル」アップに繋がる内容を取り入れ、「仲間」と楽しく行えるように工夫します。

【展開（なか）】

展開では、仲間と助け合って運動課題の解決に取り組めるようにすることが大切です。課題を解決するための視点を明確にし、やってみたり、話し合ったりしながら、互いの挑戦や動きの伸びなどを認め合うことができる笑顔いっぱいの主活動にします。また、主活動の時間を十分に確保することも重要です。

【終末（おわり）】

終末では、これまでの学習を振り返り、自分自身の学習の成果を実感できるとともに、「一緒にできて良かった」、「みんなと運動すると楽しい」など、仲間と学び合うことのよさや楽しさを実感できることを大切にします。文字にして学びを振り返ったり、ペアやグループ、全体で交流したりするなど、丁寧に学習を振り返ることができるよう工夫します。

② 児童生徒が学習に熱中できるように、教材を工夫します。

小5～中2	小1～小4
各種の運動の特性に触れることができるようなルールや行い方などを中心に工夫し、特性に応じた「ねらい」を意識化させます。	児童生徒にとつては「楽しさ」の追究、教師にとっては意図的な「ねらい」の追究となるように、教材や場を中心に工夫します。

中3～高3

運動の特性を味わい、その特性を生かした運動の行い方を自分たちで工夫し、実践する場を設けるなど、運動文化としてのスポーツに近付けていきます。

③ 安心と安全が確保されるユニバーサルデザイン化されたものを準備します。（ユニバーサルデザイン化されたものとは、すべての児童生徒にわかりやすく、使いたいと思うような場や教具のことです。）

④ その他の工夫

- ・ 道具の操作の困難さ、心理的な不安定等、個々の児童生徒の困難さに応じた指導の工夫
- ・ 一人一人の違いを大切にしようとする指導方法の工夫
- ・ 一人一人に応じた学習課題の設定の工夫
- ・ 温かな言葉を集めた掲示物の工夫
- ・ 互いを認める学習ノートの工夫

2 調査研究委員及び授業実践協力者

本事業は、9名の調査研究委員の方々にご指導いただきながら、「共生」を基盤とした体育の授業づくりについて、理論研究を進めています。また、県内小・中・高等学校の先生方15名に授業実践者としてご協力いただき、すべての児童生徒が仲間とともに運動の楽しさを最大限に味わうことができる授業づくりの具体について、研究を進めているところです。

授業実践協力者 (R3～R4)	調査研究委員
大野城市立御笠の森小学校 宮若市立宮田小学校 うきは市立御幸小学校 大牟田市立大正小学校 糸田町立糸田小学校 吉富町立吉富小学校 小竹町立小竹中学校 朝倉市立甘木中学校 飯塚市立筑穂中学校 県立新宮高等学校 県立城南高等学校 県立明善高等学校 県立三瀬高等学校 県立朝倉高等学校 県立朝倉東高等学校	委員長 福岡教育大学 本多壮太郎 副委員長 日本女子体育大学 高橋 修一 委員 横浜国立大学 梅澤 秋久 宮若市立宮田小学校 主幹 教諭 門司 恒之 筑前町立三輪中学校 教諭 二又 清成 県立三瀬高等学校 教頭 甲斐田 修 県教育委員会体育スポーツ健康課 総括指導主事 藤野 文隆 指導主事 泉 啓司 県教育委員会特別支援教育課 指導主事 久保 卓史

おわりに

本事業における令和3年度の授業実践等については、令和4年3月に、体育研究所ホームページで紹介する予定です。今後の授業づくりの参考資料として、ぜひご活用ください。

「ゆずフェスティバル」

地域に開かれた施設を目指して

福岡県立社会教育総合センター

はじめに

本事業は、地域に開かれた施設づくりの一環として、地域の皆様への体験活動の提供を目的として実施しています。

例年、宿泊も含めた事業として開催していましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として従前よりも活動場所を分散し、一日のみの開催としました。参加は家族単位で、事前申し込みをした93家族（328名）に参加していただきました。今年度は、参加人数を制限しましたが、来年度は、より多くの方に参加していただけるよう検討したいと考えています。

本事業では、当センターの設備を生かした野外活動や、火起こし体験だけでなく、他の県立教育施設等と連携し、各施設の特色を生かした活動ブースを出展しました。特に今年度は九州共立大学、青山学院大学とも連携し、学生が企画・運営するブースも出展しました。

活動ブース紹介

◆ 福岡県教育センター

「プログラミングでロボットカーを動かそう」
プログラミングをしてロボットカーを動かす体験とドローンの操作を体験する活動です。

子どもたちは、教育センターの職員の方から操作方法を教えてもらいながら、どのように操作をすればロボットカーやドローンを動かせるのか、真剣に考えて取り組んでいます。



◆ 福岡県青少年科学館

「すっ飛びロケット・忍者スライム」
「すっ飛びロケット」は、スーパボールとストローを使った垂直に高く飛ぶロケットを作る活動で、「忍者スライム」は、日光に当たると色が変わる不思議なスライムを作る活動です。

子どもたちは、青少年科学館の職員の方に教わりながら、真剣に作業をしていました。

また、スライムにブルーライトを当て、色が変わった様子を見た子どもたちは、大きな歓声をあげていました。



◆ 福岡県立スポーツ科学情報センター

「骨密度測定（健康コーナー）」
専門の機器を使って、骨密度を測定する体験です。

子どもから大人まで多くの方が測定していました。参加者は測定後の結果を見て、スポーツ科学情報センターの職員の方からの解説を、興味深そうに聞いていました。

◆ 国立夜須高原青少年自然の家

「すべらっぴづくり」
杉の板をやすりで磨いて、ストラップにする体験です。

子どもたちは、板の表面をつるつるにするまで丁寧に磨き、オリジナルのアクセサリを作っていました。

◆ 福岡県立少年自然の家「玄海の家」

「木香ふくろうストラップ」

木の枝を彫刻刀で削り、ふくろうのストラップを作る作業です。

子どもたちは、顔の部分を工夫して削ったり、自由に色付けしたりしながら自分だけのふくろうストラップを作っていました。

◆九州共立大学

【みんなで楽しくスポーツ体験！】

本施設と包括的地域連携協定を結んだ九州共立大学の学生が運営するブースです。今回は、パラスポーツ「ボッチャ」や運動の基礎的な動きを取り入れたコンビネーションゲームの体験をする活動を企画しました。どの種目にも、子どもから大人まで意欲的に挑戦していました。また、どの学生も笑顔で積極的に声掛けをしていました。



◆青山学院大学（地域実習）

【おしえて！福岡（フォトフレーム作り）】

青山学院大学の学生が地域実習として運営するブースです。5名の学生が、参加者とのフォトフレーム作りを通して、それぞれの地域の良さについて情報交換しながら交流する活動を企画しました。

掲示した福岡県の地図には、参加者から聞いた福岡県の良いところを書いた付箋が、どんどん増えていきました。その横には、学生の皆さんの出身地である栃木県、群



馬県、神奈川県の情報も掲示し、参加者の方から質問され笑顔で応える様子が印象的でした。

◆福岡ECO動物海洋専門学校

【ワイワイふれあい動物コーナー】

たくさん動物たちと、参加者が触れ合えるブースです。

大きなカメやヤギ、ウサギなど普段直接触れることのできない動物たちとふれあうことができ、子どもたちは大喜びでした。



◆福岡県立社会教育総合センター

【マシユマロファイヤー！（火起こし体験）】

ファイヤースターターを使った火起こし体験の活動です。

自分たちで火を起こして、マシユマロ焼きに挑戦しました。

【きずな森ウォーキング】

当センターの裏山を探検する活動です。

道の途中に篠栗町にちなんだクイズがあり、家族で挑戦しました。

【シャキョウレンジャーからの挑戦状！】

五種類のミニ創作ゲーム（ボトルフリップ、エスパイスイコロ等）にチャレンジする活動です。子どもたちが、どのゲームにも成



功するまで何度もチャレンジする姿が印象的でした。

おわりに

子どもたちの体験不足が以前から問題となつていますが、この二年間のコロナ禍で更に子どもたちの体験活動の機会が減少し、深刻化を増しています。

そのような中、本事業は、定員の倍以上の申込みがあり、あらためて、体験活動へのニーズの高さを感じたところです。

実際に参加した方々からは、「プログラミンで頭を動かし、ウォーキングで身体を動かすし、五感全てで体験できました！」、「普段できないようなことをたくさん子どもに経験させることができよかったです。」などの声が数多く聞かれました。

また、今回は大学や他の教育施設・社会教育施設等と連携したことで、様々な体験活動を提供することができました。

特に、今回初めて行った大学との連携では、学生自身が企画・運営する場を設定したことで、より専門的な体験活動を提供することができただけでなく、企画や準備の段階から学生が中心となって携わることにより、これからの社会を担う人材を育成する一助になったのではないかと思います。

その他、多くのボランティアの方々や意欲的に活動していただいていたおかげで、スムーズに事業を進めることができました。

今後他の教育施設等や大学と連携するとともに、地域に開かれた施設となるよう事業を展開していきたいと思えます。

INFORMATION お知らせ

総務企画課

福岡県教育委員会会議を傍聴してみませんか

県の教育行政における重要事項や基本方針などを審議する福岡県教育委員会会議は、人事に関する案件などを除き、傍聴できます。開催日、会場、議題など、ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

ホームページ： <https://www.pref.fukuoka.jp/contents/kenkyougaiyouhri>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、傍聴を希望される方は、検温、マスク着用等にご協力ください。

「問い合わせ先」

福岡県教育庁総務企画課秘書広報係

TEL 092 (643) 3857

FAX 092 (632) 5064

教職員課

市町村立学校の臨時教員等登録制度のお知らせ

市町村立の小・中・義務教育・特別支援学校（政令市を除く）の常勤講師、非常勤講師、養護教諭（期限付）、学校事務職員（期限付）、学校栄養職員（期限付）の希望者の登録を受け付けています。

資格：講師、養護教諭（期限付）については、登録を希望する種別、校種、教科の教育職員免許状を有すること。学校栄養職員（期限付）については栄養士免許証又は栄養教諭普通免許状を有すること。

手続：教職員課市町村立学校係、各教育事務所で配布している志願書に必要事項を記入し、写真貼付の上、希望する勤務地区を担当する教育事務所へ提出してください。※志願書は福岡県のホームページからダウンロードすることができます。

給与：常勤講師は経験に応じて月額19〜30万円程度（別途各種手当、社会保険等有）です。非常勤講師は任用形態により異なります。

「問い合わせ先」

福岡県教育庁教職員課市町村立学校係

TEL 092 (643) 3892

FAX 092 (643) 3896

福岡教育事務所

TEL 092 (643) 0113

FAX 092 (643) 0121

北九州教育事務所

TEL 0949 (25) 1202

FAX 0949 (24) 3345

北筑後教育事務所

TEL 0942 (32) 3161

FAX 0942 (32) 3040

南筑後教育事務所

TEL 0942 (53) 7342

FAX 0942 (53) 7527

筑豊教育事務所

TEL 0948 (25) 1123

FAX 0948 (25) 9488

京築教育事務所

TEL 0979 (83) 3604

FAX 0979 (83) 3606

教職員課

県立学校の臨時教員等登録制度のお知らせ

県立の中学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の常勤講師、非常勤講師、養護教諭（期限付）、実習助手（期限付）、寄宿舎指導員（期限付）の希望者の登録を受け付けています。

資格：講師、養護教諭（期限付）については、登録を希望する種別、校種、教科の教育職員免許状を有すること。学校栄養職員（期限付）については栄養士免許証又は栄養教諭普通免許状を有すること。

手続：教職員課県立学校係で配布している志願書に必要事項を記入し、写真貼付の上、同係に提出してください。※志願書は福岡県のホームページからダウンロードすることもできます。

給与：常勤講師は経験に応じて月額19〜30万円程度（別途各種手当、社会保険等有）です。非常勤講師は任用形態により異なります。

「問い合わせ先」

福岡県教育庁教職員課県立学校係

TEL 092 (643) 3893

FAX 092 (643) 3896

九州歴史資料館

企画展「史跡が紡ぐ福岡の歴史」

「新規国指定史跡」

内容：近年新しく国史跡に指定された四遺跡を発掘調査により出土した遺物と写真パネルで紹介いたします。今回主に取り上げる史跡は、那珂川市の安徳台遺跡（弥生時代）、筑前町の朝倉須恵器窯跡（古墳時代）、粕屋町の阿恵官衙遺跡（飛鳥・奈良時代）、田川市・飯塚市・直方市の筑豊炭田遺跡群（明治・昭和時代）です。

開催日：令和3年11月30日（火）〜令和4年4月3日（日）
開催時間：9時30分〜16時30分（入館は16時00分まで）
休館日：月曜日（祝日・振替休日の場合はその翌日）
観覧料：無料

●パネル展「邪馬台国への道 後編」

内容：『魏志』倭人伝に記された邪馬台国にいたる行程にはいろいろな国があったとされています。その道沿いに所在した国々に関わる遺跡を西谷正名督館長撮影の貴重な写真で紹介いたします。

開催日：令和3年10月26日（火）〜令和4年3月27日（日）
開催時間：9時30分〜16時30分（入館は16時00分まで）
休館日：月曜日（祝日・振替休日の場合はその翌日）
観覧料：無料

●パネル展「古賀市船原古墳遺物埋納坑調査の最前線2021〜2022」

内容：全国的に注目されている古賀市船原古墳では、遺物埋納坑出土馬具のCT調査をはじめ、古墳の様相を明らかにするための様々な科学的な調査が進行しています。こうした科学のメスがもたらした船原古墳の今を、パネルで紹介いたします。

開催日：令和4年3月29日（火）〜6月上旬（予定）
開催時間：9時30分〜16時30分（入館は16時00分まで）
休館日：月曜日（祝日・振替休日の場合はその翌日）
観覧料：無料
入館の際は体温測定・マスク着用・手指消毒・連絡票記入にご協力ください。

「問い合わせ先」

九州歴史資料館 学芸調査室 広報普及班

〒833-8010 小郡市三沢5208-3

TEL 0942 (75) 95001

FAX 0942 (75) 7834

ホームページ <https://kyureki.jp>

福岡高等技術専門学校

【福岡高等技術専門学校】

令和4年度の訓練生を募集しています。

【募集科】

〈2年課程〉自動車整備科・プログラム設計科
 〈1年課程〉総合印刷システム科・空調設備科・電気設備科・

建築科・ロボット溶接技術科・デジタルエンジニアリング科・アパレルサービス科

募集期間や応募方法、定員など詳しい情報を知りたい方は本校にお問い合わせください

【問い合わせ先】

福岡高等技術専門学校

〒813-0044

福岡市東区千早4丁目24番1号

TEL 092 (681) 02661

FAX 092 (681) 02663

ホームページ <http://www.fukuoka-kurien.ac.jp/>

放送大学福岡学習センター

自宅で学べる「放送大学」

— 大学院生・教養学部生 募集 —

放送大学は、BS放送やインターネット（スマホ、タブレット等を含む）を通して学ぶ文部科学省・総務省所管の通信制の大学です。

【大学院・教養学部】

・特別支援学校教諭二種免許状や、専修免許状等上位免許状取得に利用できます。

・心理や教育、福祉などの幅広い分野から、大学院は約80科目、教養学部は約300科目を学ぶことができます。

・学生は、自己学習のeラーニングサイト「放送大学自己学習サイト」を利用できます。

【2022年度第1学期学生募集期間】

・【第一回】令和3年11月26日（金）～令和4年2月28日（月）

・【第二回】令和4年3月1日（火）～令和4年3月15日（火）

※各学校には、令和4年3月に「2022年度教員免許状及び各種資格について」（放送大学本部作成）を配布しています。併せて、「2022年度教員のための放送大学活用の手引（教科・免許編データ版）」を放送大学福岡学習センターにおいて作成しました。いずれも、福岡学習センターのホームページに掲載しておりますので活用ください。

【資料請求・問い合わせ先】
 放送大学福岡学習センター

〒816-0811

春日市春日公園6-1

(九州大学筑紫キャンパスE棟4・5階)

TEL 092 (585) 30333

FAX 092 (585) 30339

サイエンスラボふくおか

福岡県青少年科学館



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、休館又は各種教室・イベント等を中止・内容等を変更する場合があります。最新の情報は、ホームページでお知らせします。

また、スマートフォンやパソコンからの来館予約システムを導入しています。ご来館の際は、ホームページから事前予約をお願いします。

春の特別展

■「新科学捜査展〜ほとめき街（ストリート）の事件簿〜」

【期間】3月12日（土）～5月8日（日）

【会場】1階特別展示室

【内容】新聞社、研究所、美術館、ほとめき街（ストリート）のあちこちで事件が発生!? 科学捜査官になったつもりで頭と体を動かしながら科学捜査について学べる特別展です。特別イベント『名探偵コナン 謎解きモニタージュラリー』も4月9日（土）から期間限定で開催します。

星空教室

■『春の大曲線』から星座をさがそう！

～春の星座～



【期 日】①3月12日（土）②4月17日（日）
 【時 間】10時30分～12時00分

【対 象】小学生以上（今回は幼児の同席は不可）

【参加費】100円

【定 員】①8組（最大24名）②10組（最大30名）

【受付】①2月12日（土）②3月17日（木）各9時30分

【内 容】季節のおもな星や星座のさがし方、星座早見の使い方をわかりやすく紹介します。また、プラネタリウムで星座さがしの練習をすることができます。

【問い合わせ先】
 福岡県青少年科学館

TEL 0942 (37) 55666

FAX 0942 (37) 37700

ホームページ <http://www.science.pref.fukuoka.jp>



このマークのある教室や催しは、来館予約システムとは別に予約が必要です。受付開始日の9時30分から電話または直接来館の上、先着順に受け付けます。

教室や催しに参加する場合、参加費のほかに入館料が必要です。ただし、土曜日は高校生以下の入館料は無料です。

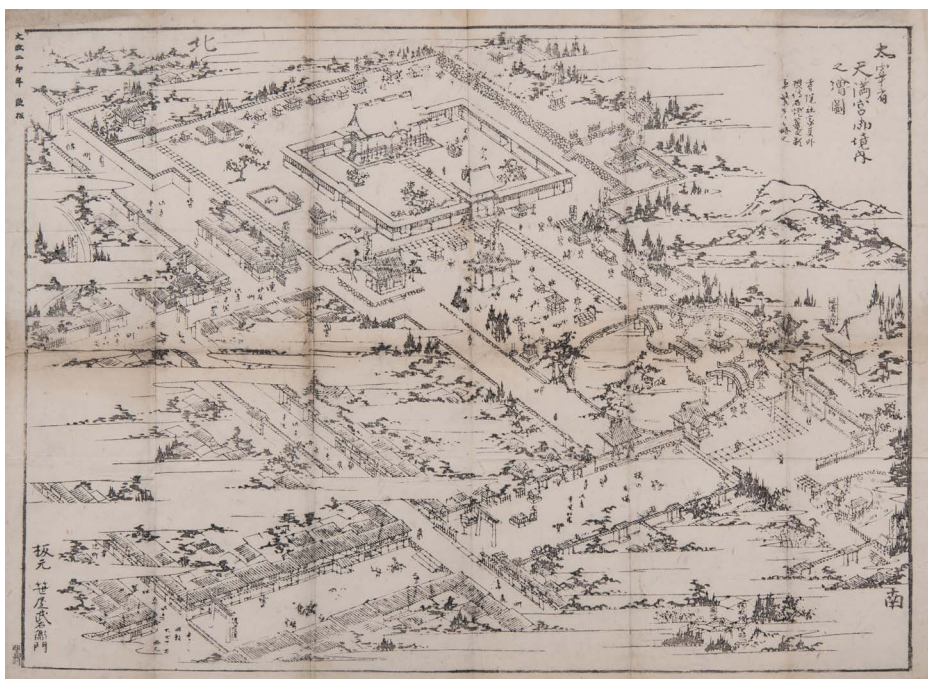
「教育福岡」リニューアルのお知らせ

本誌「教育福岡」は、福岡県の教育広報誌として、様々な教育問題や特色ある教育活動・社会教育活動等を紹介してきました。

県民の皆様にとって、より身近に、親しみやすく、手に取ってもらえる教育広報誌を目指し、次号から、大幅なりリニューアルを行います。

今後本県教育の情報を積極的に発信してまいりますので、ご愛読よろしくお願いたします。

太宰府天満宮 御境内之絵図



文政二年（二八一九）紙本木版刷り めくり 一枚
縦四二・四cm 横五八・四cm 九州歴史資料館所蔵

現在たくさんの方々が訪れる太宰府天満宮は、江戸時代にも庶民から広く信仰を集めており、「さいふまいり」と称して近隣や遠方から人々が参拝に来ていました。この絵図は、そういった人々を対象にみやげものとして制作されたとみられるもので、大量生産が可能な木版の技法で刷られています。今でいうと、現地で見える観光マップや、のちに旅の思い出とともに見返す写真のような役割を持ったものだったでしょう。江戸〜明治期にかけて天満宮周辺でこうした版画の境内絵図の作例が多く見られますが、本図はその中でも発行年が確認できる最古のものです。

描かれているのは、太宰府天満宮の本殿を中心とした境内の風景です。画面向かって左下から参道が伸びており、画面右端の延寿王院前で垂直に曲がると、心字池にかかるふたつの反り橋を経て、楼門をくぐり本殿に至ります。天満宮を訪れたことのある方なら、この参詣の道のりが現在と同じであることに気づくでしょう。しかし、今から約二〇〇年前に発行されただけあって、よく見ると現代と異なる点も多く見られます。一番大きな違いは、仏教的な建造物が描かれていることです。明治初年に政府が発した神仏分離令以降、神社と寺院は区別されるものとなりましたが、それ以前は神仏が同じ場で信仰の対象とされることは珍しくありませんでした。この絵図にも、例えば、心字池のひとつめの島に天満大自在天神の本地仏とされる十一面観音が祀られていた観音堂が描かれ、その左下あたりには仁王門、また、そこから左上に続く道の突き当たりには薬師如来坐像が安置されていた講堂が表されています。ほかにも鐘楼や太子堂など、今は残っていない、神仏習合時代の天満宮を偲ぶことのできるモチーフが多く見られます。

境内絵図は所々にデフォルメや省略がなされており、現代の地図のように正確でないことには注意すべきですが、当時の様子を生き生きと伝えてくれる貴重な資料です。遠方への旅行を控えることも多い昨今、絵図を片手に太宰府天満宮を参拝し、変わっているところ、変わらないところを探しながら古の風景に思いを馳せ、時間旅行を楽しむのも面白いかもしれません。